

給食費改定後の徴収方法について

現在の給食費 (10か月徴収:8月・3月を除く)		
	小学校	中学校
年額	47,000円	55,000円
月額	4,700円	5,500円
1食単価	250円	300円



改定後の給食費(平成27年度～)		
	小学校	中学校
年額	51,700円	59,700円
月額	【1案】11か月徴収 【2案】10か月徴収	
1食単価	276円	322円



【1案】11か月徴収(3月を除く)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
小学校	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	51,700
中学校	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	4,700	59,700

- ・小、中学校とも新たに8月に給食費を徴収する。
(小学校は毎月4,700円、中学校は4月から1月までが5,500円、2月が4,700円)
- ・徴収月が1月増えることにより、引き落とし手数料32円も新たに発生する。

【2案】10か月徴収(8月、3月を除く)

	小学校	中学校
月額	5,170円	5,970円

・小、中学校とも月々470円の増